

7月以降の 一時保育、休日保育、定期利用保育、緊急一時保育のご利用について (6月26日時点)

7月1日から私立保育施設等は、通常保育となります。

その他保育サービスについても、7月以降は、以下のとおり通常の保育を実施いたします。

ただし、保育施設等においては、密集、密接になることが避けられないため、施設も対策を十分に行いますが、感染防止対策を徹底した上でご利用ください。

【対策例】

- ・日頃からの健康観察および登園時の検温や体調観察
- ・3歳以上のお子さんはマスク持参（使用する場合は、熱中症に配慮します）
- ・送り迎え時の保護者のマスク着用
- ・日常的な石けんでの手洗い、アルコール手指消毒

保育園職員や在園児童が、PCR検査で陽性が判明した場合など、臨時休園や一部休園となる場合があることをご了承ください。

一時保育

保育要件による利用、保育要件以外による利用ともに、ご利用できます。（予約が必要です）
お子さんだけでなく、保護者の健康チェックを確実に行った上でご利用ください。

休日保育

一時保育と同様の取り扱いとします。

定期利用保育

一時保育と同様の取り扱いとします。

（家庭保育により登園しなかった場合の保育料日割り対応は6月末日で終了します。）

緊急一時保育

通常どおり受け入れ調整を行います。